

神宮外苑地区に係る都市計画案の説明会

日 時 平成 25 年 2 月 22 日 (金) 19:00 ~ 21:00 (質疑 19:30 ~ 21:00)
会 場 四谷区民ホール
出席者 登壇者：
・司会：土地利用計画課 吉丸補佐
・説明者：東京都土地利用計画課 佐藤課長、渡邊補佐、大塚
　　緑地景観課 菊池課長、兵頭係長
　　街路計画課 大野補佐、後藤
　　JSC 高崎課長、福手主幹
来場者 210 名 (十関係者 26 名)

質疑内容

- ・ (■) のでございます。
大変早足なプレゼンテーションでございまして、私今日初めて出席させていただきまして、正直言って 10% も理解できておりません。また、この配られた資料なんですけれども、大変見にくいです。また、プレゼンテーションのチャートとリンクしておりませんので、いったいどこを眺めてプレゼンテーションを聞いたらば良いのか、ぜんぜんわからない状態でした。この中で皆さん、全部理解できた方ってどのくらいいらっしゃいますでしょうか。で、良くわからなかつた方。このぐらいいらっしゃるということを、ますご理解ください。次にですね、地図なんですけども、これもカラーでスライドの方は出されているんですが、プリントの方が白黒になっておりましたり、まず、この地図、小っちゃすぎて何がなんだかわかりません。最悪な部分はですね、例えば壁面後退に関する部分のプレゼンテーションが 3 ページ目にあります。8 メートル、あと、それ以外の場所では、地上から何メートルは 2 メートル、これ全然、字が全く虫眼鏡使わないと見えないと見えないんです。見える方いらっしゃいますでしょうか。見えません。よってもって、説明になつてないと思います。次に、まずじゃあ、ですので、説明していただきたい点が、地区整備計画を定めまして、この中にいったい何ができるのかが、あまりに早口で全然わかりませんでした。もう一度ご説明ください。いったい地区整備計画を作ることによって、何がどのようにできて、どのように変わってくるのでしょうか。そしてわかるような資料を提出していただけますでしょうか。これが私の意見です。
- ・ (東京都) 東京都の渡邊と申します。資料が見づらい点につきましては、申し訳ございませんでした。地区整備計画ですけども、今回はですね、国立競技場の建替えに伴いまして、実際に建て直す国立競技場の敷地となります、今の国立競技場の敷地と明治公園と日本青年館、この敷地が一体の敷地になりますので、その中で、国立競技場を建て直すという計画のもとで、そのために、地域に貢献するような広場とかですね、歩道状空地とか、そういうのを定めることになっています。資料 2 の方で説明いたしますとですね、10 ページになりますね。10 ページの計画図 2 というのがございます。で、この絵の拡大したものが、今スクリーンに映しています計画図 2 の今回建て直す範囲となります国立競技場の敷地の、この部分になります。そこでですね、今回定める地区整備計画の中でですね・・・
- ・ (■) すいません。資料 2 の 10 ページの図でしょうか。
- ・ (東京都) そうです。
- ・ (■) 資料 2 の 10 ページの図を見ているんですけども、スライドの図と全く違う図が出てきているんですけども。
- ・ (東京都) いや、資料 2 の 10 ページの計画図 2 のですね、ハッチングのかかっているところがここの絵の拡大の・・・
- ・ (■) 小っちゃい方の、こちらの資料 2 の方の、10 ページ目ですね。
- ・ (東京都) はい。計画図 2 と、上のところに書いてあるところです。
- ・ (■) はい。この図は・・・
- ・ (東京都) 斜線の入っている箇所。
- ・ (■) あ、地図の部分だけを言っているわけですね。
- ・ (東京都) はい。この部分を拡大したものが、このスクリーンになります。で、今、この赤い点々で囲まれているところ、これが今度の国立競技場のまとまった敷地になるんですけども、その中でまず、広場 1 号というものと広場 2 号というものを、この線のこういったところにですね、各 3,000

平方メートルごとの広場を整備します。この場所にというか、ここの辺りに3,000平方メートルずつ整備するという絵になっています。この形を整備するのではなくて、3,000平方メートルの広場をこういった場所に整備するという図になっています。それから、地区施設の方の例えは歩道状空地1号とか2号とか3号とか4号、この幅員8メートルでそれぞれの延長がございますけれども、これは、今回の国立競技場の周りに、今の歩道があると思うのですが、歩道プラス、歩道の幅員を広げるために、今の歩道からさらに8メートル下がった部分まで歩道状の空地を敷地内で設けるというのを、敷地の全周に都市計画として定めることとなっています。これが、こここの部分が、1号、2号、3号、4号ですね。この部分が、外周の8メートルの部分になります。さらに、歩道状空地5号、6号と言いますのは、この4メートルのところですけれども、5号、6号というのは、こここの、今の明治公園のカーブのところ、今歩道もありますけれども、それにプラス4メートルの歩道状の空地を設けて、歩道的には広くなるといった空間を定めます。同じように、今のテニスコートのところ、今フェンスがございますが、今度建て直す新事務所棟の敷地内に4メートルセットバックをして、歩道とあわせて、歩道状の空間を広げて、皆さんの通りやすい、安全な空間を確保しようということで、それを都市計画で定めることになっています。で、そのほかの広場3号ですね。広場3号というのは、今の明治公園、このカーブのところの、この明治公園の部分が、今回開発に伴って公園区域の再編を行いますので、同じように公園の広場的空間を確保するために、都市計画で広場3号約1,000平方メートルというものを位置づけることになっております。で、今ここの絵にはないんですけども、この緑道1号、緑道2号というのは、既存の今のいちょう並木、神宮外苑のいちょう並木がございますけれども、その部分をですね、都市計画で保全していこうということで、あらためて、幅員4メートルということで、両サイド、4本いちょうがあるんですが、外側の2本、あれは敷地内にあるんですが、それを都市計画で、ここの部分ですね、この両サイドの、ここの部分にいちょう並木を保全するための都市計画として担保しようということで、今回主要な公共施設ということで定めることになっております。そういったところで、地区整備計画というのをまず定めまして、それぞれ、あと各敷地ごとですね、今回の場合、A-1地区につきましては、先ほど出しましたように、この資料で言いますと、資料1の・・、例えば2ページですね。2ページの右側に、A-1地区とA-2地区という表がございますけれども、これは各区域、A-1地区、A-2地区、この敷地内に都市計画としてこういった用途の制限だと、容積率の最高限度だと、高さの最高限度というのを定めるということで、地区整備計画というものを定めます。それは、各地区ごとですね。今回定めるのは、A-1地区、A-2地区、A-3地区、A-4地区と。で、これ以外の他の地区、今の明治神宮野球場だと、秩父宮ラグビー場だと、そういったところは、地区計画の区域内には入っているんですけども、今回は地区整備計画は定めませんので、それは、それが今後具体的な計画が出てきたときに、また同じような手続を、こういった都市計画の決定をするために、地区整備計画を段階的に追加していく、そういうものが、地区計画の中の地区整備計画の位置づけになっております。

- (司会) よろしいでしょうか。都市計画ですので、建物が建つ枠組みを決めるというのが地区整備計画だというふうにご理解いただければと思います。
- () です。
まず、基本的なことですけれども、東京オリンピック当時の都市計画なり公園計画の時の、線引きの領域に対して、今回の計画で拡大した部分、追加した部分というのが、本来もっと明確にすべきだと思うんですけども、良く聞いててわからないんですが、その辺をまずお教えいただきたい。それと、その地域の中で、容積率の変更等、用途変更等を加えた地域はどこの部分であり、従来のままの部分はどこの部分であるか、それをまずはっきりさせていただいた上で議論したいと思います。まずはよろしくお願ひいたします。
- (司会) まず1点目は区域の拡大した部分と・・
- () 対象としている地域と、以前の地域との違いのある部分はどこの部分があるのかということ。
それと、地域別に用途変更等、用途だけか、違うかもしれない、他にあるかもしれないけれども、従来からと違った規制なり制約なりを緩めたりしているところを教えていただきたい。
- (東京都) 渡邊と申します。まず、区域なんですけども、今回定める地区計画は、新たに定めるものとして、これまで、都市計画は全体にかかるておるんですが、今回、この区域ですね、赤で囲まれた区域に、再開発等促進区を定める地区計画という地区計画を新たに定めます。まず、そこで、区域

を拡大とか縮小とかではなくて、新たに定めます。その中で、先ほどご説明しました地区整備計画という中で、例えばA-2地区で言いますと、今、現状の用途地域は第二種中高層住居専用地域というものになっておるんですが、今回、用途地域を変えるわけではなくて、先ほどご説明しました地区施設、歩道状空地だと広場だと、ああいった地域に貢献するような施設を整備することによって商業地域相当に見直すということで、A-2地区は今回、商業地域相当ということになります。その中で、現在この地域は200%の容積率の最高限度がございますけれども、今回、そうした空地を取ったりですとか、広場状空地を取ったりですとか、歩道状空地を整備しますので、そういうものを東京都の促進区の運用基準という基準がございまして、その中の基準に照らし合わせまして、50%の割増が可能だということで、今回このA-2地区には200プラス50の250%の最高限度を定めて、50%を緩和を行うというものになっています。A-4地区につきましては、同じように用途地域を商業地域相当に見直すという位置づけで定めるとともに、容積率につきましては、現在300%がこの地域の最高限度なんですが、同じように歩道状空地だと、広場を確保するということをもって、うちの運用基準に照らし合わせて、プラス300%の緩和が可能になるということで、600%まで緩和します。ただし、これは600%まで建てられるということであって、まだ具体的な建物の計画がございませんので、先ほど出たのはイメージでございまして、あれがそのまま建つということではなくて、今後この基準の中で、具体的な設計に入って進めていくということで、都市計画でこういった全体の枠組みを定めて進めていくことになっております。よろしいでしょうか。

- ・(■) 新たに作ったから過去は関係ないというような感じに聞こえるんですけども、我々からしますと、一つ目はまず、A-4地区の前だけ通路を作っても、そこへアプローチする外苑前からの道が従来のままだと何の意味もないと思うんですよね。歩道が今までの幅があって、今度A-4地区の前だけが広くなってしまって、それはあまり意味がない。だから本来は道路に沿った地域を区切って計画の範囲に入れるべきだと思うのですが、なぜかA-4地区から下の方は対象外になってしまいますよね。そうすると本来の計画としての計画性が非常に怪しいのではないかと、多分地主とか地権者が多数いるから避けておられるんだと思いますけれども、それはあまりにも計画としては恥ずかしい計画ではないかと。まず1つ思います。それからもう1つ、逆に従来全く入れていなかった青山通り寄りの伊藤忠ビルと新しくつい最近できたばかりのビルが全部入っている。それが今更、つい1年前建ったばかりのビルが入っているところを将来を考えて何とかするとおっしゃいましたけれども、それもまた逆の意味で非常に何か裏がありそうな感じがして、非常に疑いを持ってしまうわけです。ですから、全体としての整合性が非常に、まあ難しいからだと思いますけれども、本来やるからにはもっと大きな意味での都市計画を考えて、道路単位で全体を仕切っていくような格好にすべきだと思う。特にそこにあるように、外苑前の駅の近くのジグザグになっているところって非常に不自然な感じを私はするんですが、是非そのへんは再考していただいた方が良いのではないかというふうに私は思います。
- ・(東京都)区域取りの話なんですけれども、まず、ベースとなります区域はもとの都市計画公園の区域・・・この赤で囲った区域が都市計画公園という区域が定まっているんですが、この区域をベースに考えまして、今の設定、地区計画の・・・
- ・(■) 下のところは拡大してるでしょ。全然今と・・・
- ・(東京都) あ、こここの部分はですね、外苑前駅の出入口がございますよね、地下からの。こうしたアクセスルートを将来こういった・・・
- ・(■) いや、そうじゃなくて、今は下まで、青山通りまで赤い線を引いているんでしょ。
- ・(東京都) あ、これは今の公園区域で、今回ここまで入っている、地区計画には入っているということです。
- ・(■) そこを大きく変えてるのに、それを何も言わないというのが、何か裏があるというふうに考えざるを得ません。
- ・(東京都) いや、変えているわけではなくてですね、公園区域と地区計画の区域はまた別物で、公園区域プラスこの青山通りの沿道のにぎわいと歩行者空間の将来的な安全なルートを確保するために、今回この民間のエリアも入っているということです。
- ・(■) ルートを確保するなら、スタジアム通りに沿ってずっと赤い線を引くべきではないんですか?
- ・(東京都) 資料の、また見づらいとお叱りを受けるかもわかりませんが、計画図で言いますと、この赤い丸があると思うんですけども、点々ではなくて、この赤丸です。これは構想線ということで、

A4の資料の計画図で言いますと・・・、同じ10ページの計画図2ですね。ちょっとこれも小さくて細かくて見づらいとお叱りを受けるかもわかりませんが、この右下に、歩道状空地等っていうのが書いてあるのですが、これは将来こういったところにも歩道状空地を設けるという位置づけで、今回・・・

- ・ () だけどこの図では道路が行き止まりで、途中で切れていますよね。大きな丸があって・・・
- ・ (東京都) 南側の方ですね。
- ・ () はい。だからこれはもう、ただ絵に描いただけの話で・・・、非常に不自然な絵ですよね。本来道路だったらつながなくてはいけないのに、つないでないし、なおかつ青山通りのこここの部分というのは、さっき言ったように、今ビルが建ったばかりですよ。
- ・ (東京都) ええ。ビルを建て直す計画ではなくて、ああいった空間の中でそういった歩行者が通れるような空間を、これ道路にするわけではなくて、歩道状の空地ということで、敷地内で各開発事業者さんが、この空地として提案・・・
- ・ () それはだから、将来それを狙っているだけあって、現実にはできないと思いますよね。道路いっぱい、もうオラクルビルが建っていますから。
- ・ (東京都) なので、あとは建物の中とかですね。その敷地内を通るような・・・
- ・ () なんかその、非常に不自然・・・
- ・ (東京都) 今の段階で具体的な計画がございませんけれども、将来建て直す時はこういった計画に基づいて、お願いしますということで都市計画として定めるわけですね。今すぐにはできません。確かに・・・
- ・ () いや、それだったら描かない方が良い、描いてもらったら困る話じゃないですか？なぜ描くんですかそんなことを。わからないことを。
- ・ (東京都) ここにこういった構想線を入れることは、全体の歩行者通路とかネットワークを考えた上で必要ということで・・・
- ・ () いや、そこだけはそうなっていますけど、この図を見たらつながっていないでしょう。途中で切れているでしょう。
- ・ (東京都) 南側は、青山通りまでは繋がっていないということですね。それは、建物の中で敷地内の中でつなげていただくということです。
- ・ () 何かおかしいですねえ。
- ・ (東京都) こういったところに、何と言いますか・・・、構想線として確保してくださいということを担保するために描かさせていただいているということです。
- ・ () なぜ言うかというと、その線の横に [REDACTED] があるわけですよ。
- ・ (東京都) 南側の方ですか？
- ・ () 隣です。
- ・ (東京都) あ、オラクルビルの方ですね。
- ・ () オラクルじゃなくて、スタジアム通りと白い丸の間にあります。
- ・ (東京都) あ、はい。
- ・ () ですから、そんな重要なものができるのを、“かもしれない”とか、先に既成事実で線を引くってこと自体がおかしいんじゃないですかね。
- ・ (東京都) まあ、構想線ですので・・・、こちらの歩道状空地とはまた違うんですね、構想線っていうもののですで・・・、今回こういった・・・
- ・ () 地区施設なんてしない方が良いんじゃないんですか、人様に、みんなから、十分につながつてもいい線を引いて構想線だ構想線だとか言われたら、困るんですけどね。
- ・ (東京都) そこらへんは、構想線を理解していただければと・・思ふんですけども。
- ・ () 構想線の法的位置づけって何ですか？
- ・ (東京都) 特にありません。構想線ですので。今回定めるのは地区施設、こういったはっきりしたものではなくて、都市計画で担保しますけども、こういったものを将来作ってほしいということで、構想線を描くだけで、今の段階でここにもう、この人が作らなければいけないということではない・・・
- ・ () 地区計画の中には描き入れられるわけですよね？
- ・ (東京都) 描き入れられます。構想っていうことです。
- ・ () ということは、地区計画決定されたということにはなりませんか？構想が。
- ・ (東京都) それではないです。地区施設として定められた場合は、都市計画として作らなければいけないということになります。

ギザギザの、N T Tからの。で、あそこは何で、外苑前の駅の出口があそこに2つもあってですよ、青山通り側と三角のところと。それでなっているのに、何でじゃああそこが入らないんですか?みんな外苑前から出たら、伊藤忠の方から行けってことですか?国立競技場へ。もうそれすらもその計画がおかしいですよね。で、促進地域と促進地域じゃないとか言われたら、何だか、もう全然、東京都にもちろん税金払っているのに、どういうことだっていうことになるじゃないですか。それもおかしいですよ。

- ・(東京都) 促進地域っていうか、まあ、建替えを・・・
 - ・() 何でそんなグチャグチャなのが、全然意味がわかりません。普通ちゃんと道路で区切ってなるもんじゃないんですか?それで皆さん疑問を持っているんだと思いますよ。もう一回計画案練つた方が良いんじゃないですか?
 - ・(東京都) ただ、もともとの公園の区域はこういった区域がございました。
 - ・() それをだって、延ばしたじゃないですか、伊藤忠の方に。
 - ・(東京都) ええ。ここですね。この出入口の確保・・
 - ・() ジャあ何でここだけ延ばしたんですか?何でこっちは延ばさないんですか?
 - ・(東京都) ここですか?
 - ・() こっちに延ばしてもおかしくないですよね。それを延ばすんだったら。じゃああそこまで全体を入れたって全然おかしくないじゃないですか。自分たちで勝手に何か、線引いちゃいましたみたいな感じですよ。それに皆さん方が言うように、あそこにいっぱい地権者がいっぱいいるから、それを嫌がっているとしか思えません。大きなビルだったら、例えば伊藤忠なら伊藤忠と話し合えばいい事ですよね。NTTさんとかだってそうだし。小っちゃいところだと、それだけいっぱい地権者がいるから、それを避けているからあんなギザギザだと思います。おかしいです。
 - ・(東京都) 避けてるわけではございませんで・・
 - ・() そういうふうに取れますよ。

- ・(■) ■■■■■です。
まあちょっと、話重複しちゃいますけれども、なぜ今回、スタジアム通りですよね、外苑の駅から神宮球場とか行くときに、スタジアム通りの人ごみというのを皆さんご存知だと思うんですよね。東京都としては見たことあるんですかね？人の流れというか、動線ですよね。それご存知ですか？どれぐらいの人が通ってるかというのは。
 - ・(東京都) はい、花火大会の日だと、コンサートの日に見に行っております。
 - ・(■) ああ、そうですか。で、ますます発展していくと思うんですけれども、その人たちがこれ以上増えて通るわけですね、スタジアム通りを。それを、その伊藤忠の中を通ってくださいよ、ということですね？今後は。
 - ・(東京都) 伊藤忠のビルが建て直したり、そういった場合にはですね。今すぐは建替えはございませんので。
 - ・(■) じゃあその線は何でスタジアム通りを今回入れなかつたんでしょうか？
 - ・(東京都) ベースとなっているのは、先ほども説明した公園区域ですね。公園区域をベースとして、青山通りの部分を追加したということで、わざと入れてるわけではございませんで、将来例えば、この部分ですね、ここ皆さまが例えば、同じような地区計画に例えば追加、この地区計画というのは、必要であれば追加することも可能なんですね、区域をですね。だから今の計画が一体的な場合は、今区域入れてますけれども、こうした開発の動向が見えるのであれば、今後都市計画変更とか、そういう手続を踏めば、区域を拡大することも可能になります。ただし、同じような地区施設だと、主要な公共施設だと、そういうのを整備が可能であれば、区域に編入することも可能になります。
 - ・(■) ■■■■■に居住しております■■と申します。

- ・()に居住しておりますと申します。
生まれも育ちも、で生まれまして、オリンピックで、先の、本当に痛い思いをしたんですが、今回また、のような話を言われました。今日の説明会で3回目でございますが、我々一般居住者にはこういうことを良く染み渡ってないんです。本当に、そちらのほうで計画したものを押し付けられる、ただそれだけで、高齢者は皆さん悩んでおります。現実問題、長い間住んでてですね、といてくれって言われて、よそに行ったら2年と命なんかちたない人、い

くらでもいるんです。そういうことを十分ですね、考えた上で、あそこを決めたのかな、ということを考えております。しかもですね、あいうふうに、A-3地区の下のほう、出っ張ってんの、あれもおかしい格好だな、なんて思っております。できればですね、先ほどどなたかが、50年先を考えて、オリンピックスタジアム、オリンピックをおこなったんじゃないかということを言っておりますが、50年先を考えて、やるんだったら50年前にですね、A-3地区も含めてですね、やってくだされば、こんな悩まなくて済んだんじゃないかなと今は思っております。どうぞ、高齢者たちのことを十分に、命があるということを考えて、進めていただきたいと思います。希望します。

- ・(東京都) のと申します。

皆さん方が未来について話しているところで、戻ってしまって申し訳ないんですが、この地区計画案は、国立競技場が建替えするということを契機にということを、ご案内の書面にも明記されてあります。国立競技場は、皆さんご存知のように、平成22年、現行の耐震補強工事を敢行しました。そして、東北関東大震災の復興予算まで3億円流用して、補強が万全となったはずのものを、なぜ建て直すのでしょうか。今、計画案を聞いていたらば、その案を聞いたことでね、世界の人たちが、目から鱗、すばらしい、これが50年先、100年先、科学でノーベル賞を取る日本の考えた土地計画だと思うようなものでは、とてもなかった。それなんで、そういうところもきちんと精査して、もっと論議を尽くして、それから私たちを呼んでいただけないでしょうか。あまりにも、地区計画について話そうというわりには、質問に対する答えも曖昧だし、将来が50年後なのか100年後なのか、伊藤忠のこともうそですが、アバウト過ぎます。それなんで、このままこれが次の会議になったならば、設計図までついているみたいなことは、ないようにしていただきたい。よろしくお願ひいたします。

- ・(不明) の住民ですけれども、今あの、都市計画っていうことでね、お話をなんでおちつと違うかもしれませんけども、明治公園が、今避難地区になっているんですね。千駄ヶ谷一丁目、二丁目、それから神宮前の人たちの避難地区になっているわけですよ。で、今日防災の話が冒頭、何か目次のほうには書いてあったけど、一切その話がなくて、都市計画の話だっていうことなんですが、防災のところはどうなっているんでしょうか。どこに集まってね、どうするのかね。そのほかにそういう地域がありませんので、先ほどの・・、見せてください、あの・・。グリーンのところ。そこに集まれっていうんですか?明治公園がそこになるわけですか?

- ・(東京都) いえ、明治公園は別にですね、あの・・

- ・(不明) どこですか?

- ・(東京都) 明治公園はですね、あの・・、今あるのが西側の明治公園と、フリーマーケットをよくやっている明治公園、ございますが、それがですね、国立競技場の敷地になりますけれども、その公園を立体的に、上に人工地盤というかデッキを張って、こういった、今斜線のところですね。こういったところは明治公園になる、再編されるという計画になっています。

- ・(不明) それは良いんですけど、要するに、そこに集まるようにすることですか?

- ・(東京都) 先ほどの、あの・・

- ・(不明) 避難地区。

- ・(東京都) 避難所の指定については、都市計画では・・

- ・(不明) いや、だからそこがね。縦割りの悪いところなんですね。

- ・(東京都) 先ほどの広場1号、2号っていうのは・・

- ・(不明) 今日は防災の人誰も出てこないからね。防災の方が大事なんじゃないんですか?

- ・(東京都) それは大事なんです・・。で、先ほどの・・

- ・(不明) 防災よりも大事な話があるの?先にそっちの方を優先すべきなのに、だから今の青年館のところから下のところが、フリーマーケットやるところありますよね。そこが防災地区になっているんですよ、あの辺の。

- ・(東京都) ええ。

- ・(不明) ね。ですからそこが今度は、今の話だとそういうふうに、縦長の何か、ところに集まることになるんですか?

- ・(東京都) 縦長プラス建物、国立競技場の周りもですね、今みたいにフェンスではなくて、さっき広場1号、2号って緑色の模様がありましたか・・、ここですね。フェンスができるわけではなくて、

一般に開放されていますので、公開されるところなんですね。

- ・(不明) うん。
- ・(東京都) だから同じように、明治公園プラスこういった広場で、避難することは可能になります。
- ・(不明) ですからね、こっち側の方から、青山もそうなんですけど、やはり、小学校とか中学校もあって、子供たちもたくさんいるわけですよ。その避難場所にね、今あそこに集まるということになっているわけですよ。だから我々も例えば、家族が集まるところは携帯電話でね、何かあったらそこに集まりましょうってなっているわけですね。
- ・(東京都) はい。
- ・(不明) そういうところを作るべきなのに、それがなくなつて、どこかに集まりなさいっていうわけにはいかないのでね。そういうものが全然この都市計画っていうことの中で、防災関係は別の話だと。これはちょっとまずいなと思いましたね。まあ、私の方は、都市計画そのものよりも、興味よりも、この周りにいる住民の避難場所がどこになるのかなというのが、今日の僕の出席の目的です。
- ・(東京都) 明治公園につきましては、今の面積、同じ面積は整備し直して、再編整備されます。プラス、今回の国立競技場の周りの敷地の中ですね、広場状になりますので、そこも合わせて、そういった一時避難場所だとか、そういう空間になることと思います。
- ・(不明) だからやはり防災をね。是非ね、ちゃんとした所を決めて、その中にここもあるよというようなことにしてください。
- ・(東京都) わかりました。
- ・(不明) 防災の方が優先じゃないですか?
- ・(東京都) それは、はい。
- ・(■) ■■■の■と言います。
かっこいいパースは構わないのですが、その図で、今のところあのパースは、どのような形で国立競技場ができるのか、というのが質問の1点目。2点目、今朝の朝日新聞とかに出していましたが、オリンピックの招致が成功しなかった場合には、計画自体を見直すということが出ておりました。それについて、都民の税金がどうなっていくのかということ、計画案自体がどう変更されていくのかということを、2点質問。それから、3点目、今、一時避難場所というのがありました。東日本大震災の時に、新宿御苑に皆さん来ましたが、そこには、一時避難場所ですから、食料や水は一切ございません。明治公園も同じだと思います。あそこに集まるだけで、あとは、落ち着いたら帰りなさいというだけで、都民を守るものは何も準備されていないということだけは、皆さんご存知いただき、いろんなところで東京都に声を上げていただきたい、という3点目は意見です。2点、お答えください。よろしくお願ひします。
- ・(東京都) あのパースなんですか、昨年やりました、日本スポーツ振興センターさんがやりました、国際デザインコンペの最優秀賞の案でして、今イメージパースだけですので、具体的な設計は来年度だと再来年度に行われることになっています。ですので、このままそっくりかどうかはわかりません。こういったイメージの建物ができることで、基本設計なんかを進めることと聞いております。オリンピック招致がダメになった場合、見直しがなされるのではないかという新聞記事の件ですけども、今回、東京都ではなく國の方の予算でこの建て直しをですね、建替えを行いますので、見直し自体をやるかどうかというのは、事業者である日本スポーツ振興センターさんの方の国の予算の方がどうなるのか、ということですので、今の段階で東京都がいくら出すだとか、誰がいくら出すというのは、決まっておりません。
- ・(司会) 一時避難場所、食料。。
- ・(東京都) あと、一時避難場所と言いましたのは、そうした空間ですけども、当然新しい国立競技場には備蓄倉庫なんかの完備も検討されることと聞いていますので、それは確かに、国立競技場に来る来場者プラスその周辺に来ていらっしゃる方々の一時避難場所ですので、それに対応できるような備蓄倉庫を検討するような、ということは聞いております。今の段階でどれくらいっていうのはまだ確定はしておりませんけども、今後基本設計など進める段階で検討が進められるとは聞いております。よろしいでしょうか。
- ・(■) すいません、イメージだけでこうだよっていう風に都市計画はできるものではないと思うので、だいたいその設計と、この辺にこういう感じで建ててくれっていうようなイメージだと思うんですけれども、そこにはじゃあ具体的には霞ヶ丘団地は入らないわけですね。国立競技場の。

- （東京都）いや、もともとこのデザインコンクールをやるときには、募集要項っていうのを事業者の方で出されています。その中で、今回A-1地区の東京体育館プラスA-3地区の都営アパートも関連敷地ということで募集要項に載せてですね、人だまり、そういった、人が8万人規模になりますので、同時に帰るときに混雑するということで、安全上、人だまりの空間だと、バリアフリー空間ですね。テッキを張って、駅からのバリアフリールートを確保しますので、そのためにはA-1地区とA-3地区は必要不可欠な関連敷地として募集要項に載っています。それをもとに先ほどのデザインパース、イメージパースを建てるということになっております。ですので、建物自体はA-3もA-1も今回の建替えには必要不可欠な土地になっているということになっています。
- （　）いや、別に難しいことを聞きたいわけではなくて、そこにそのパワーポイントですか、で、こんな感じですっていうような感じで、ぐるって示していただけるだけで十分なんんですけど、その国立競技場の建物自体が。
- （東京都）あ、A-2の建物自体ですか？こういう感じに建つということですね。

- （　）のと申します。

A-4地区についてお聞きしたいんですけども、基本的には、従前、今現在は都市計画公園ということになっています。それを排除して、都市計画公園から削除して、一事業者のために、建替え用地として、容積も300を倍にして600と。なおかつ、冒頭で課長がお話をあった絵画館、景観等を考える地区に関わらず、80メートルというとんでもない地区計画をたてるというのは、どうしても納得できません。エリアから考えて、少なくとも建物の高さを、もう少し少なくする、低くするということで、本来全体的な、絵画館を含めた景観構成とともに考慮して、建物の高さを決める、地区計画を定めるべきだと思いますし、本来であれば、都市計画公園の網を外さず、そのまま都市計画公園にして、緑化、先ほどお話をあった空地として整備すべきではないかと思います。日本スポーツ振興センターさんの用地の建替えであれば、もう少し違うところを代替地とかする、そういうことを十分考えるべきじゃないかなと。あくまでも景観を考えるのであれば、80メートル、容積600という地区計画は、あくまでも絶対これはおかしい、まちづくりを考えてもおかしいと思います。以上です。

- （　）まったくあの、言葉が難しくて、わかんないんですけども、どこをどう保全していくとか、構想線っていうのも、何のことだかよくわかんないんですけども、こうそうの・・高速道路？高速の線？大変あの、レベルが低くて申し訳ないんですけども、全く個人的なことを言うと、いちょう並木があって、で、プールがあって、あ、に住んでます。いちょう並木があって、プールがあって、あの、ゴルフ練習場があって、ホープ軒があれば、まあ自分としてはあんまり、良いかなと。で、やるんであれば、とにかく静かに、工事してほしいっていうのと、どうせだったら、きれいにかっこよく作ってほしいと。ただ、土地代が上がるかもしれないから、固定資産税を上げないでほしい。あと、あの霞ヶ関団地、あそこはもう古くてお年寄りの方がいっぱいいらっしゃるから、立ち退けって言うんであれば、とてつもない、何て言うんですか、厚く厚く保護してあげてほしいと。あと、外苑ハウスも、あれだとなくなっちゃうみたいでそれとも、やっぱり手厚く、どいてくれって言うんであれば、保護してほしいと思います。あとやっぱり、あそこのギザギザは誰が見ても怪しいですね、三角地帯は。まあ、あの、以上です。
- （司会）貴重なご意見ありがとうございます。あの、すいません、お名前を・・
- （　）です。

- （　）先ほどののです。

あの、しつこいようなんですが、国立競技場の耐震補強の工事費を、これはこの立案とかにかかって延べ人数の入件費も含めて、いったいいいくらかかっているのかを、どこに行ったらわかるんでしょうか。情報を開示してもらいたいと、11月の会のご案内の時にも電話をしてお願いしましたし、会の時にも町内会長から情報公開をお願いしたんですが、未だちょっとホームページのほうもチェックしているんですけど、見えません。どこでわかるんでしょうか。いったい何百億円かけて耐震補強したのか。

- （司会）えーと、ごめんなさい。ちょっと・・今日はあの都市計画の案に関する質問ですので・・
- （　）いやですから、ですからこそです。そちらがくださったチラシの中に、国立競技場建替えを契

機に書いてあるじゃないですか。だから、どれだけの耐震補強を何百億円もかけて、平成22年に、工事したばかりのものを壊して、だからそれに私たちの税金を使うわけですよ。うん。明日家を取り壊すってわかってて、部屋の模様替えをガツガツするような奥さんいたら、ご主人に怒られますよね。そういうことです。なんで、それはどこでわかるんでしょうか。どなたでも結構です。お答えいただけませんか。もうだって決算は済んでますよね？

- ・(JSC) 日本スポーツ振興センターの高崎と申します。ご質問、すいません、ありがとうございます。
あの金額は、すいません、正確に把握をしておりませんので、この場で何億円かかったというお答えはできません。先ほどご指摘にありました、復興予算の一部、補填をしたというようなお話をございましたけれども、その部分でいきますと、3億円当初私どもの方、復興予算の方、予算要求をさせていただきましたが、耐震で使わせていただいたのは、可及的速やかに、まあひびが入っているようなものを直しただけということで、1億数千万のお金を使わせていただいて、残りの1億・・半分以上でございますけれども、それは国の方に返還をさせていただいたという状況でございます。よろしくお願ひします。
- ・()あの、貴重なお金を使って、1億数千万は可及的な追加資金であって、そもそも工事費用ではないし、あの、全体の予算ではない。それなんで、全体の予算が、全体の予算ですよね、日本スポーツ振興センターが、あの御社の売り上げでやったことなんですか？私がそれを誤解しているならしくいません。私は税金で耐震工事をしてもらって、聖地と言われる国立競技場を安全にこの先も使えるようにしていただいたんだと思っていたんです。そのようにホームページにも載っています。
- ・(JSC) はい、あの、申し訳ございません。金額については、今把握はできておりません。申し訳ございません。どのお金を使ったかというお話でございましたら、私どもの方は、運営費交付金又は施設整備につきましては補助金をいただいておりますので、そういった意味では、皆さまの税金がそこに入っているということでございます。
- ・()いつになったらわかるんですか？それだけの大きなお金を使っておきながら、決済していないなんてありえないですよ。
- ・(JSC) 決済をしてないというわけではございません。今数字として持っていないということでございますので、会社へ帰ればわかることでございますので、はい。
- ・()じゃあ、後日質問させていただいたらば、正式にご回答いただけるということでしょうか？
- ・(JSC) はい。
- ・()わかりました。ありがとうございます。

- ・()の()ですけれども、

質問があるんですけれども、資料のA3のページの、1ページのA地区っていうところに、“青山通りの沿道等において土地の高度利用化を促進して、優良な民間開発を誘導し、魅力のある複合市街地を形成”って書いてあるんですけれども、青山通り沿道っていう表現があるんですけれども、まず、皆さんおっしゃってるように、伊藤忠の辺りだけが青山通りになってる、で、外苑前のところは切れてるのはなぜなんでしょうかと。で、ここら辺の活性化をするんであれば、青山通り周辺も外苑前の駅を中心に考えるべきじゃないんでしょうかっていうのが一つですね。で、あと、この国立競技場に付随するA-2の地区とA-4の地区、で国立競技場と事務所棟のところなんですけど、国立競技場が、75メートルの高さの限度で、A-4地区の事務所棟のところが高くて80メートル。なぜ国立競技場を上から見下ろす必要があるのか、でここに国立競技場の事務所が、確かに国立競技場の中に今事務所が入っていると思うんですけれども、わざわざ外に出して、青年館と一緒に、ホテルと事務所を新しいきれいなビルで、高いところから見下ろすような形までやる必要があるのかと。で、ここの辺は景観を気にするっていう話もありますんで、ここに塔のような事務所棟とホテルをわざわざ持ってくる必要はあるのかなというふうに思います。以上です。

- ・(東京都)最初の青山通り沿道というところなんですが、資料1の今の部分ですね、“青山通り沿道等”、“など”っていうことになっていまして、青山通りだけでなくてですね、スタジアム通りですか、こういった沿道は、こういった活性化する魅力ある複合市街地を作るためにということの位置づけでやっています。青山通りだけということではございません。こういった主要な道路ですね、スタジアム通りとか青山通り沿道については、ということで考えております。
- ・()で、皆さんおっしゃるように、スタジアム通りがそこで切れてるっていうのは、ラグビー場とか神宮球場って国立競技場ってこう、3施設連続しているところを、みんなスタジアム通り歩いて

いくと思うんですけど、そこを切るべきじゃないんじゃないかなと思いますけど、動線としても駅から向かいますよね。別に急にひょこっと人が出てくるわけじゃないと思うんですけど、そこらへんはどうお考えでどうか。

- ・(東京都) 今の段階ではですね、こここの建替えの計画が、具体化がまだないものですから、建替えの計画があつた段階でですね、こうしたやっぱりバリアフリールートだと、有効な空間が取れるよう、こうした開発を誘導するように、うちの方で指導することになると思います。
- ・(■) ラグビー場のところに、途中で止まってる空地、構想空地でしたっけ?歩くところ。
- ・(東京都) ここら辺ですね。
- ・(■) それは、外苑前の方で、地下でつなごうとしているんですか?駅に。
- ・(東京都) 今オラクルビルの方から出口があると思うのですが。。
- ・(■) プロントがあるところですね、地下に。
- ・(東京都) そうですね、あういう形で何かこう抜けるような空間ができればということで、構想線といふことで。
- ・(■) ジャあその切れたところは先に地下で外苑前の駅につなごうっていうふうに。。
- ・(東京都) っていうことでは、今の段階では全然そういう計画はございませんので。

あと、高さにつきましては、A-2地区の国立競技場の高さの75mというのはですね、今回イメージパースでできました、デザインコンペで当選された建物高さが確保できるように、プラスうちの運用基準というのがございますけれども、そういう基準の中で建てられる範囲で75メートルというのを定めています。80メートルのA-4の方ですが、これの方も、東京都の地区計画の運用基準というものに照らし合わせますと、本来ならばもっと高いものが建てられるのですが、今回はバランスを考えて、確かに5メートル高いんですけども、今の青年館だと、今スポーツ振興センターさんはこの中というか、ここに建物が別棟で事務所がありまして、こういった同じ面積が確保できるボリュームを考えますと、今の80メートルくらいのボリュームが必要になるということで定めております。本来はもっと高いものが建てられるんですが、国立競技場とか、周りのバランスを考えて、80メートルに抑えているということになっています。

- ・(■) 日本スポーツセンターさんの今の事務所の延床面積と、えーと。。
- ・(東京都) 青年館さん。
- ・(■) 青年館さんの延床面積は増えてるんですか?同じくらい?
- ・(東京都) それを最低限確保する、プラス例えば同じような、いろんなスポーツの集約、新事務所棟ということで、今の、確かに古い建物ですので、今の時代に合わせたような、床面積を確保しようとすると、同じような80メートルが必要になると。実際、今後具体的な設計をしますので、今の段階では80メートルぴったりが建つかというとまだわからない。80メートルまで建てられる可能性のある地区計画として、空地をとれば作れますよという位置づけで担保するだけです。
- ・(■) ちょっと、日本スポーツセンターさんの管轄かもしれないんですけど、デザインコンペに入っているのは、国立競技場だけあって、事務所棟っていうのは入っているんですか?一緒に。
- ・(東京都) デザインコンクールの中には入ってません。デザインコンクールは、国立競技場のデザインコンクールでしたので、実際その中に、その、国立競技場を建て直すためのデザインコンクールで、別途この建物自体のコンペっていうのは、やっておりません。
- ・(■) わかりました。
- ・(不明) 本日お集まりの方、反対の方が大分、いっぱいいるようなんですが、私は前の国立競技場、ぶつ壊して、新しくする現場を、幼いころ、野球やったりラグビーやったりサッカーやったりして、その帰りに見て、そういう思い出がありましてね。国立競技場っていうのを、まあ神宮外苑ですね。それから青山通り。すごく愛している者です。国立競技場が造り変わるっていうことは、すごく素晴らしいことだなと思って、新聞、毎日楽しみに読んできましたが、こんなに多くの方が反対しているとは思わないんですが、反対した方もですね、青山を良くする、神宮外苑を良くする、また、国立競技場を良くする、ラグビーのワールドカップ、サッカーのワールドカップ、それから、20年の東京オリンピックですね、期待していると思うんですよね。私は本当に期待しています。いろいろ細かいこともあるでしょうし、皆さんね、反対の部分もあるでしょう。でも僕は賛成、賛成ありきじゃないんですけども、ほんと、東京都頑張ってください。こういう人間も今日来ておりますので。よろしくお願ひします。

- (■■■) ■■■ですか、■■■にも住んでおりますけども、■■■と申します。
私はまあ、あそこら辺に来たのは、オリンピック後なんですね、オリンピック後1年か2年経ったころから■■■住んでましたけど、前のオリンピックでは、千駄ヶ谷を始めとして、随分人口が減っちゃって、大分損しちゃったんですよね。で、あそこら辺の、まあ商店街も、それからちょっと過疎に陥ったり、商店街が成り立たなくなつて合併したりなんかして、いろんなことがありました。で、やっぱり皆さん、住民とも、この建物は立派な建物建つんですけども、周りのまちのことを少しは考えていただきたいっていうのをお願いしたい。その、住民との接点ですね。あるいはその、そこへ来るお客様、あるいは工事する人、まあそんな人の商店街の交わりとか、住民との交わりとか、地域のお祭りなども参加していただきたいとか、まあ、その地域に馴染んでいただきたいということを言っているんです。それが一つですけれども、で、新しい建物は、そこら辺のところを考えながらいくと、どこにゲートを作るんでしょうかね。それちょっと同いたいんですけども、まあ、出入口ですよ。通用門でも結構です。どこら辺になるんでしょう。
- (司会) メインの出入口ということですね。
- (■■■) はい。
- (東京都) まだ具体な設計ができていませんのであれなんですけれども、今みたいに、埠で囲った敷地になりませんので、建物が例えばこうできますと、いろんなところから入って来られると。その中でも、出入口が何箇所か作ってということはありますけれども、今の国立競技場みたいに、門があって、こう入っていくというのではなくて、基本的には、さっき、地区施設にも定めました広場だとあっていうのは、通常オープンになりますので自由に通れます。ただ、入り口が6箇所だと8箇所だと、そういうた、競技場に入る出入口はできますけれども、この敷地自体はフリーに入れるような計画になると思います。
- (■■■) あー、そうですか。
- (東京都) はい。
- (■■■) だけどその、競技やる時には、当然3箇所なり。。
- (東京都) 当然セキュリティ上、閉鎖することはありますけれども、この敷地いっぱいいっぱい閉鎖することっていうのはございません。建物のだいたい周りぐらいで、そのセキュリティというか、チケットを取って。。
- (■■■) 先ほどだって、金網はるとか何とかそんなような、フェンス作るとかっていうようなことをおっしゃっていたじゃないですか。
- (東京都) あ、今はフェンスあるけど、今度からは作らないということですね。
- (■■■) そうですか。
- (東京都) はい。
- (■■■) それで、観音橋のところですね、真ん中、明治公園で先ほど言われた、フリマとそれから今 の国立競技場の間、あの道路をつぶしちゃうんだけど、そういうことになりますよね。
- (東京都) そうですね。敷地が一体になりますので。
- (■■■) で、そこの辺に何か出入口がないと、こっちの千駄ヶ谷の方とのまちの接点はなくなってしまうんですね。
- (東京都) 建物がこう、例えば、こうできますと、ここは、まあ自由に普通にこう、抜け道というか、通り抜けできます。
- (■■■) 抜け道って競技場の中に入れるわけではないでしょ?
- (東京都) 競技場の敷地に入れます。
- (■■■) 敷地に入れるんですか?
- (東京都) 敷地を、こう通り抜けられるようになります。
- (■■■) あー、そうですか。
- (東京都) はい。
- (■■■) だから中に観劇に来た人、あるいはプレーする人が、まちに出られるかどうかっていうことを伺ってるんですが。
- (東京都) あ、試合終了後ですね。
- (■■■) 終了後でも始めでも。
- (東京都) それはちょっと・・私どもではあれなんですが・・

- ・ () 先ほど駅の名前が、随分言ったじゃないですか。当然駅に向かって出入口ができると思うんですけれども、だけどその、駅がなくても、千駄ヶ谷のまちの方に、一つ作ってもらいたいっていうのがお願いです。要するに、今の明治公園のあの道をつぶしちゃうんだから、その代わりっていう部分がありますよね。
 - ・ (東京都) そこら辺は具体的な計画を進める上で・・
 - ・ () 今のうちに注文をしておきます。
 - ・ (東京都) わかりました。
 - ・ () よろしくお願ひします。
 - ・ (司会) ()さん、申し訳ないです、住所だけをちょっと教えてもらっても良いですか?
 - ・ () 住所ですか?住まいは()です。商売は()です。電話番号も言いましょうか?
 - ・ (司会) いや、結構です。ありがとうございます。
- ・ () ()の()でございますけれども。
再確認なんすけども、補24っていう道路でございますが、これは、A-3地区とA-2地区的間にふたをする部分ができるっていうことでございますか?道路そのものは残る?まあ、まだもう1点ありますので焦らずに。道路そのものの形状、要は、補24は神宮外苑の方から来ている道ですけれども、この道幅が、道路そのものは変わらない。歩道が少し広がると。ただ、途中で切れちゃうという意味の、さっきからの話ですと。そういうレベルが1点。確認なんすけどね。A-4地区までは歩道が広がると。道路そのものは、車が通る道路そのものは、何ら今と変わらない。心たはされます。トンネルみたいになります、っていうことで良いんでしょうか。というのが1点。2点目はですね、A-3地区っていうのがさっきから話題になっているんですけども、団地があるようすけど、これは・・・、いや・・・、言えないのかどうか・・・、何になるんですかね、そんな広いところが。あの、少なくとも国立競技場はできない?みたいですね。んですけど、どうも立ち退いてもらうような話が出てるらしいんですけども、私はその地区の人間ではないのでわからないんですけども、何になるんですかね?その2点、2つ目はそれ、2点お願ひします。
- ・ (東京都) 都市計画道路のご質問がありましたので、街路計画課の大野からお答えいたします。補助24号線ですけれども、補助24号線自体は、道路の交通機能等々、何ら変更はありません。道路はそのままあります。で、道路の上空の部分に、テッキ状のものが建設されるというのが、この計画であります。公園の方の計画の中で、立体的な区域を定めるという部分がありますが、その部分ですね、今指している部分であります、そこの道路の上空部分にテッキがかかるというのがこの計画でありますので、道路の機能上は何ら変わらないということです。
 - ・ (東京都) それと、歩道の話ですけれども、歩道自体は今の歩道とは変わりませんけれども、敷地内に歩道状の空地っていうのを作ります。それとあわせれば、今の歩道の幅員よりも広い歩道状の空間が取れるということになります。
あとA-3地区ですけれども、A-3地区はですね、最初のデザインコンクールでもそうなんですが、こういった8万人の人をですね、さばくための人だまりの空間だととか、バリアフリー動線ですね、こう立体でかけますので、こういった空間として必要不可欠なものでして、建物が建つということではございません。そういう広場的な空間になります、ということですね。
 - ・ () もう一度聞きますけど、A-3地区は、建物は何も建たないと。
 - ・ (東京都) テッキとかそういうものは来るけども・・
 - ・ () 構造物としてテッキはつながってくる。で、まあ簡単に言えば、広場になる。
 - ・ (東京都) 広場とか公園みたいな、こういった空間になります。
 - ・ () 広場みたいになると。
 - ・ (東京都) そうですね。
 - ・ () そういうことでございますか。
 - ・ (東京都) はい。
 - ・ () それと、道路の話に戻りますけども、道路の幅員は変わらない。
 - ・ (東京都) 今そのまま変りません。
 - ・ () えっと、補助24号。
 - ・ (東京都) はい。ここですね。

- ・ (■) 変わらない。それは、逆に歩道が途中までは広くなる。
- ・ (東京都) 歩道が、歩道プラス、歩道状の空地ですので敷地内にとるので、公の持ち物ではなくて、民間の、歩道をこう、今こちらの方に、テビアとか建物があると思うんですが、ああいった建物って埠がなくて、こう、入り口がこうフラットになっている・・通行が可能になるということですね。
- ・ (■) その、通行権は確保されるだろうと。
- ・ (東京都) そう。自由に皆さんができる空間ができるということです。
- ・ (■) そうすると、ちょっと話が、もう一つ聞きたくなる話なんですが、補助24号の右側、要は野球場の方というか、ゴルフ場の方というか、そこの辺は今般の構想では通行をもっと確保しようという構想はあるけども、現時点では、そこは、この計画ではいじらないと。
- ・ (東京都) そうですね。今回の段階では整備を特にするわけではありません。
- ・ (■) はい、わかりました。最後にもう一点お願いします。この計画自身は、近隣、さっきも言った、いろいろとあの、ギザギザなところがあつたりすると、近隣のところの建物とか、景観条例等には影響は何もないと。何にもこの計画では影響を与えない。
- ・ (東京都) 近隣って、この区域の周りということですね。
- ・ (■) 周りというか隣接地域の話ですね。隣の、隣の家とか、あのギザギザの辺りですと、隣の建物は、赤色の建物を建てようが、今の規制の範囲内であれば良いと。
- ・ (東京都) そうですね。こちらのほうの方達、こういったところですね。今の規制が、きつくなるわけではなくて、今の現行のままです。
- ・ (■) 現行のままで、何らここで書いてあるいろんな規制、景観条例、景観が確保しろとかいろいろあるものとか、は関係がないと。
- ・ (東京都) 今の現状のままのもので建替えとかは可能ですということですね。
- ・ (■) ということで。
- ・ (東京都) ええ。
- ・ (■) ありがとうございました。
- ・ (東京都) いくつまでとか、建てちゃだめだっていうことではございませんので。

- ・ (■) ■■■■■の■■と言いますが、えっと2点申し上げます。

1点は、先ほどから度々出ていますけども、このギザギザのところの左側、スタジアム通りのところですね。ここは手をつけないというお話を、まあ、今までの日本というか東京都の道路行政のお粗末さをそのまま出しているという感じですね。あの、そこきれいにしたいんなら、今から計画をして、その人々が建て替える際には、こうセットバックせよというふうに決めれば良いわけで、何かその必要があったらやりますというのは、全く考えが、全く違うと思いますね。そういうことでやってるんで、日本の道路が貧困のままになっている状況だと思います。これ、皆さんが反対しているのは私もよくわかります。もう1点、A-4地区のところにトンネルを作るというお話がありましたがけど、ちょっとトンネルは、良く考えてやった方がいいと思いますね。必ず骨テントの方が集まる場所になるんですよ。その西側、今、千寿院のトンネルがあると思いますけど、常時7、8名の方がお泊りになっています。以上です。

- ・ (■) ■■■■■の■■と申します。

地区計画の区域の中に、外苑ハウスが入っているんですけれども、今何か、ここに、現状から変わる計画っていうのは何かあるんでしょうか?というのを教えていただければと思います。

- ・ (東京都) 今回、ここのところですね、外苑ハウスのところなんですが、区域には入っていますけれども、先ほど言った整備計画っていうA-1、A-2、A-3、A-4といった整備計画は立っていませんので、区域に入っているだけで、何ら今の段階で規制とかですね、そういうものはかかることではございません。

- ・ (■) ■■■■■の■■と申します。

先ほどご説明のあったA-3地区からA-1地区への歩道テッキですね、テッキについてちょっとお伺いしたいのですが、A-3・・、ええ、それですね。そのテッキは、A-3のところから入ると、あとそのまんま都の体育館のところへ続いて、その間は、路面とは切り離されるわけですか?つまりテッキに乗った人は、路面に下りられない?路面の人はその間はテッキに上がれないってい

う、そういう状態なのでしょうか。

- ・(東京都) 今のこの絵は、デッキなんですが、詳細な設計はこれからですので、基本的には途中で下りられるような設計、まあ建物、競技場の建物とも、こうデッキがつながりますので、具体的な動線計画というのは、今後の設計の中で詰められることになります。
- ・() そうするとそのデッキは、新しい競技場に入るためだけのデッキではなくて、普通の歩道として..
- ・(東京都) そうですね。通り抜けもできますし、こう抜けて千駄ヶ谷の駅までも行けるような。
- ・() わかりました。
- ・(東京都) バリアフリールートを確保するためのデッキになります。
- ・() はい、わかりました。
- ・() のと申します。

すいません、A地区の話をばかりだったので、B地区の話をちょっとお伺いしたいのですが、B地区の方で、縁道を1号2号ということで、これ指定されるということなんんですけど、これはあの、こうやって指定されると、現況の管理状況といいましょうか、使用状況からガラッと変わってしまうものなのでしょうか。昔、あそこのところには、バザール等やりまして、非常にぎやかだった時期がございました。こういったものを含めて、どういう使用方法になるのか、教えていただけたらと思います。

- ・(東京都) 今の段階では、地区計画で今後保全していこうという地域でやっていますので、例えば、今いのちよう並木をどうするとかではなくて、保全していくだけですので、何ら規制をかけるわけではありません。あと、使用状況につきましては、所有者である明治神宮さんの意向に沿って、現状のまま利用されることとは思いますけれども、今の段階で使えなくなるとか、そういうことを決めるわけではありません。
- ・() あの、補助24号の上にある明治公園と、国立競技場の間にある通り、これは、通りというのはすべて通行可能というふうな理解でよろしいのでしょうか。
- ・(東京都) さっきのデッキの話ですよね? ここですね?
- ・() 補助24号はデッキが上にかかるという説明を受けました。その上にあります、今隠れています、ちょうど国立競技場と明治公園の間の、はい、その..
- ・(東京都) あ、ここ、これですか。
- ・() はい。
- ・(東京都) 今明治公園と青年館の北側の道路ですね。
- ・() そうです。北側の、及び青年館との間の通り。
- ・(東京都) これは敷地が一体になりますので。
- ・() 廃道になるということですか?
- ・(東京都) 廃道になるかどうかは、付け替えとかいろいろありますけども、敷地として一体になってしまうという..
- ・() 今現在その位置づけ、道路の位置づけって何になっていますか?
- ・(東京都) 区道ですね。
- ・() 区道ですね、はい。で、一体として廃止する意向であると。
- ・(東京都) 廃止するか、どこか違うところに付け替えるかは、今後区との協議になります。敷地として一体にすることで進めているということですね。で、区道自体はなくなります。敷地と一体になりますので。で、通り抜けができるような空間が生まれるということですね。
- ・() 先ほどちょっと質問させていただいたんですが、その歩道デッキですね、まだどこで路面とつながるかっていう話は決まっていないっていうお話をしたが、そんな話を伺って今考えてみたら、これ、何のためにつくるんですか? よくわかんないんですよね。つまり、A-3からA-1の方に行くのに、スムーズに行けるかといえば、今だって別にそんなに不自由じゃないし、結局、東京都体育館のところまで行けば、階段昇らなければいけないわけですよね。で、その歩道デッキがある手前のところで、やはり坂を上ることになるので、これ、どういう目的でつくるんでしょうか。そのことだけ、ちょっとお伺いしたいのですが。

- ・(東京都) 今ですね、レベル差がだいたい、外苑西通りと、日本青年館とか国立競技場の、一番高い地盤のレベルが、約8メートルほどのレベル差があります。それをですね、今回こういったデッキ・・、これが現況なんですが、こういった段差があるんですけれども、今回こういった東京体育館の敷地と国立競技場の敷地の、何階レベルかわかりませんが上のレベルにですね、こういった人工地盤を張って、この道路を横断することなく、上空のデッキで行き来ができるような、そうした計画で進めることになっています。
- ・() つまり、競技場と体育館が重要なんですか？A-3から競技場が重要なんですか？
- ・(東京都) A-3からも行けるようになります。すべてが、そのさっきの立体、補助24号の上もデッキがかかりますので。
- ・() 質問の趣旨は、国立競技場と東京都体育館の関係はわかりました。質問の趣旨は要するに、補助24号の方から上がっていくのには、結局坂を上がるなきゃいけないので、結局同じことじゃないかなと。別に反対しているわけではないんですね。ただ、どうも・・、どういう意図で作られるのかが納得できないというだけの話なんだけど。。。
- ・(東京都) フラットではなくて階段なりエスカレーターなり、何か上に上がってということですね。
- ・() 結局そうせざるを得ないですよね。そっからは。
- ・(東京都) ただここのレベル差がありまして、こちらが一番低くて、こちらが高いんですね。だからこういったところから一体的に。実際は詳細な設計をしないと、どれぐらいの段差というか、どれぐらいのレベル差が生じるかわかりませんが、こことこここのレベル差があってですね、こういったところから行けば、それなりにすり付けながら上がっていける可能性はあるということですね。
- ・() そうですね、バリアフリーっていっても、まだちょっと漠然としたような感じはしていますね。確かに効用としては、国立競技場から都体育館に行く部分に関してはフラットになりますから、現在ちょうど橋がかかっていますよね。
- ・(東京都) そうですね、はい。
- ・() あれと同じ状態になるので、全くバリアフリーになると思うけど、どうも、霞ヶ丘団地ですか、こっからは何かそれほど、助けになるように思えない。車椅子で行くならば楽かもしれないけど、階段がないですからね。でも坂は坂ですよね。それだけのレベル差を上っていかなくてはいけないという事実。。
- ・(東京都) ここはフラットなんですね。こっち側とこっち側のレベル差が8メートルなんですね。ここ の、西側と東側の方ですね。
- ・() あの・・
- ・(東京都) こっちですか？
- ・() 補助24号からですね、今おっしゃっていたA-1ですか、のところはフラットですけど、高 度差はかなりありますよ。
- ・(東京都) 8メートルぐらいですかね、ここは。
- ・() それは全く、要するにそのデッキ自体はそれほど助けにはならないような気がしますね。今申 し上げたとおり、車椅子が段差なく行くことはできますけど、坂は坂ですよね、やっぱり。
- ・(東京都) それはちょっと、詳細な設計の段階でですね、また・・
- ・() 役に立つような設計をしていただければありがたいと思います。
- ・(東京都) はい、わかりました。

- ・() のと申しますけれども。
今のデッキのお話なんですけれども、完成形として、今のお話を聞いているとイメージできるのは、今でも結構うっそうとした、あの辺、暗い雰囲気なんですけれども、上に雨よけみたいのがガッとこうかかることによって、より暗くなってしまう、上の方は良いんでしょうけれども、下の方は、先ほどご指摘もあったように、テントがこうずらーっと軒を連ねるようなイメージ、に、なるのかなあと思うんですけども、そのへんはどんなイメージなんですかね？デッキの下側は。
- ・(東京都) そこらへんの具体的な設計は、来年度の日本スポーツ振興センターさんの設計の方になります ので、その段階で検討してもらうことになると思います。今の段階で、ちょっと上にデッキが張ら れて、レベル差的に8メートルぐらいあるんですが、まあ、若干薄暗くなるようでしたら、何か対 策ですよね、そういうものを考えながら設計をしていただくことになると思います。
- ・() 現段階で何か対策っていうのを考えているんでしょうか。テントよけというか。

- ・(東京都) 都市計画の、まあ、今日は都市計画の段階ですので、詳細なことまでは、都市計画で定める
ことにはしておりません。で、具体な設計の中で検討していただくということになると思います。
- ・() やはり何か管理されていない状況ですと、自然とそういうのが集まって来ますので、何か店舗
を誘致するとか、何か交番みたいなものを置くようにするとか、あるいは小川みたいのを流して、
そこに物を置けないようにするとか、そういう対策を、具体的なものをまず教えてほしいです。
- ・(東京都) それはまた、検討の段階でお知らせしていただくことにします。
- ・() のと申します。
この地区計画で、もちろんまだ決定ではないでしょうから、決まってらっしゃらないこともあると
思うんですけども、予算というのはどれくらいの見積もりでいらっしゃるんですか?
- ・(東京都) 地区計画の方の予算というのは、工事費、建設費ということですね?
- ・() 全てです。
- ・(東京都) 解体とか全てということですか?
- ・() ええ、全てです。
- ・(東京都) じゃあそれ、事業者さんの方で。。
- ・(JSC) 日本スポーツ振興センターの高崎と申します。デザインコンクールの、国立競技場の改築に
伴いまして、私どもの方で、今工事費の試算をさせていただいているのは、本体工事に関わるとこ
ろで、約1300億円ということでございます。解体、それから周辺の整備等々につきましては、
今東京都からもご説明があったとおりで、また計画の段階で詳細が詰めきってございませんので、
詳細な整備、国立競技場の本体以外のですね、金額については、正確な積算はしていない状況でご
ざいます。本体については、1300億円ということで、今工事費の方をオープンにさせていただ
いているところでございます。
- ・() もちろん、今お判りになっている段階では、検討で1300億円でいらっしゃいますよね?
- ・(JSC) はい。
- ・() ただ、計画っていうのは、見積もりってございましょ? だいたいこんなくらい。どんぶりじゃあ
りませんけれども、これくらい想定するとか。
- ・(JSC) はい。
- ・() それをお伺いできればと思うんですけれども。
- ・(JSC) 見積もりといいますか、いわゆる細々した積算をそれぞれしていった金額ということではな
いので、そこはご理解いただければと思います。競技場の、はい。
- ・() 地区計画全体でどれくらい想定されているのか。我々ちょっと検討がつかないので。賛成だの
反対だの、迂闊に言えませんよねえ。
- ・(JSC) 全体の予算につきましては、私どもの方、当然ながら国費も、当然のことながら使わせてい
ただきますので、今後、財務省、それから私どもの方の主務官庁文部科学省でございますので、文
部科学省ともご相談をさせていただいて、東京都さんと合意をした上でいろいろと進めさせていた
くということに、今させていただこうと思っておりますので、申し訳ございません。金額につい
ては、非常に、お答えするような数字、今持っておりませんので、そこは是非ご理解いただければ
と思っております。よろしくお願ひします。すいません。
- ・() 理解しようがないんですよ。理解というのは、道理を承知することなんでしょう? 全体がわか
らないのにどうぞ理解をって言われたって、何が理解できるんですか?
- ・(JSC) 申し訳ございません。今、金額の方をご理解してほしいということではなくて、そういう状
況であるということをご理解していただければということでございますので。
- ・(不明) どういう状況ですか?
- ・(JSC) そういうことで、今、1300億円の本体工事のおおよその積算と言いますか、金額を出し
ているという状況でございますので、それ以外の部分につきましては、どのような形で、どういう
ものにどういうお金がかかるかということについては、現在精査中でございますので、数字は持ち
合わせていないということでございます。

以上